

にかほ市の介護（予防）サービス・事業所のご紹介

(R7年4月1日現在)

認定結果に応じて定められた支給限度基準額の範囲内で、ケアマネジャーと相談しながら介護（予防）サービスを受けることができます。※自己負担額は1～3割となります。

◆自宅を訪問してもらい受けるサービス

訪問介護（ホームヘルプ）	ホームヘルパーによる排泄の世話等の身体介護や居室の掃除等の家事援助等
訪問看護	訪問看護ステーション等からの看護師などによる療養上の世話や診療の補助
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、看護師などによる療養上の管理・指導

◆日帰りで施設に通い受けるサービス

通所介護（デイサービス）	デイサービスセンターに通い、食事・入浴等の日常生活上の支援や運動機能向上等の介護予防サービスを選択して利用
通所リハビリテーション（デイケア）	介護老人保健施設に通って、生活向上のための必要なリハビリテーションや運動機能向上等の介護予防サービスを選択して利用

◆一時的に介護ができない時に施設で受けるサービス

短期入所生活【療養】介護 （ショートステイ）	短期入所施設等に短期間入所して、食事、入浴等の介護、リハビリテーションを受ける
---------------------------	---

◆福祉用具がほしい・住宅改修が必要となった時のサービス

福祉用具の貸与	車イスや介護ベッド等のレンタル ※介護度により制限がある場合あり
福祉用具の購入	ポータブルトイレや入浴補助用具等の購入費の支給 ※支給限度基準額は年間10万円
住宅改修費の支給	手すりの取り付け、段差の解消など小規模な住宅改修に対し費用の支給 ※支給限度基準額は20万円

◆施設サービス【施設入所】

介護老人福祉施設	【生活介護を中心にサービスを受けたい】：要介護3～5の方が対象 寝たきりなど常に介護が必要で自宅では介護が困難な方が入所
介護老人保健施設	【介護やリハビリを中心にサービスを受けたい】：要介護1以上の方が対象 症状が安定しリハビリ中心のケアが必要な方が入所

◆地域密着型サービス

認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	認知症高齢者が共同生活をしながら介護や日常生活のサポート（要支援1の方は対象外）
看護小規模多機能型居宅介護 （デイ・ショート・訪問介護・訪問看護）	デイサービス、ショートステイ、訪問介護、訪問看護の4つのサービスを組み合わせて、介護と看護の一体的なサービスを利用
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24時間365日必要なサービスを必要なタイミングで利用
地域密着型介護老人福祉施設	原則として施設の所在するにかほ市に居住する方が入所する、定員が29名以下の小規模な特別養護老人ホーム

※複合型サービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型介護老人福祉施設は、要支援の方は対象外です。